

JAネットローン 商品概要説明書

マイカーローン（一般型A）

（2026年2月9日現在）

| | |
|-----------|---|
| 商品名 | マイカーローン（一般型A） |
| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none"> ■当JAの組合員の方。 ■お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満76歳未満の方。 ■原則として、前年度税込年収（自営業者の場合は前年度税引前所得）が150万円以上ある方。ただし、新卒内定者で、入社月の6カ月前以降に借入申込みいただいた場合を除く。 ■生活の本拠が定まっている方（農業以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ■当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ■その他当JAが定める条件を満たしている方。 |
| 資金使途 | <p>ご本人またはご家族が必要とされる次の資金（借入申込日から3か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車等）は除きます。</p> <p>①自動車・バイク・自転車・電動車いす（中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。</p> <p>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</p> <p>③運転免許の取得のためのご資金。</p> <p>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</p> <p>⑤車庫建設のためのご資金（建設費が100万円以内のものとします。）。</p> <p>⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金。</p> |
| 借入金額 | 1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 |
| 借入期間 | 15年以内とします。 |
| 借入利率 | <p>【変動金利型】 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>※なお、JAによっては取扱いが異なる場合がございますので、詳細についてはJAにお問い合わせください。</p> |
| 返済方法 | 元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれ |

| | |
|--------------------|--|
| | かをご選択いただけます。 |
| 担保 | 不要です。 |
| 保証人 | 当 JA が指定する保証機関（福岡県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。 |
| 保証料 | <p>■お借入利率に加え、保証料率がかかります。</p> <p>※なお、JA によっては取扱いが異なる場合がございますので、詳細については JA にお問い合わせください。</p> |
| 手数料 | <p>■ご融資の際の事務取扱手数料は不要です。</p> <p>■ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料が必要となる場合がございます（JA 毎に異なります）。</p> <p>■ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、条件変更手数料が必要となる場合がございます（JA 毎に異なります）。</p> |
| 契約に必要な書類 | <p>■ご本人さまが確認できるもの 運転免許証・パスポートほか</p> <p>■年収の確認ができる書類 給与所得者・・・源泉徴収票または住民税決定通知書・公的証明書ほか 自営業者・・・確定申告書</p> <p>■資金使途を確認できる書類</p> <p>※場合により、その他のご提出をお願いする場合があります。</p> |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | <p>各 JA・信連では、金融 ADR 制度※における措置として、お客さまの苦情・紛争解決のお申出に迅速・公平・適切に対応するための態勢や内部規則等を整備し、その概要を公表しています。</p> <p>※「金融 ADR 制度」とは、金融商品やサービスに関するお客さまの苦情やお客さまとの紛争について、訴訟によらずに迅速・公平・適切な解決を目指すものです。</p> |
| その他 | <p>■お申込に際しては、当 JA および当 JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>■書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。</p> <p>なお、電子契約の場合は印紙税が不要となります、電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。（電子契約については、JA 毎に対応が異なります）</p> <p>■ご希望により当 JA 所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。</p> <p>■現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 JA の融資窓口までお問い合わせください。</p> |

J A バンク福岡